

新八雲町総合計画

後期基本計画 (H25~29)

評価報告書

(平成 28 年度実施分)

平成 29 年 4 月

八雲町企画振興課

目 次

第1章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり	
第1節 自然環境	1
第2節 治山・治水、河川、海岸	2
第2章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり	
第1節 農林業	2
第2節 水産業	3
第3節 商工業	4
第4節 観光・地域物産	4
第5節 新産業と雇用環境	5
第3章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり	
第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境	5
第2節 道路	6
第3節 公共交通	7
第4節 航空基地	7
第4章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり	
第1節 防犯・交通安全	7
第2節 消防・救急と防災	8
第3節 循環型社会	8
第4節 上下水道	9
第5節 環境美化、公園・緑地	9
第6節 環境衛生	10
第5章 健やかに充実して暮らせるまちづくり	
第1節 保健・医療	10
第2節 高齢者福祉	12
第3節 児童福祉	13
第4節 障がい者（児）福祉	14
第5節 地域福祉活動	15
第6章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり	
第1節 学校教育	15
第2節 生涯学習	16
第3節 生涯スポーツ	17
第4節 芸術、文化、文化財	17
第7章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり	
第1節 町民と行政による協働	18
第2節 国内外の交流	19
第3節 情報通信	19
第4節 行財政経営	19
（資料）平成28年度執行の主な事業	22

※ 本書の記載内容は、平成29年3月31日現在のものであるため、年度終了後の実績数値（決算確定数値等）との乖離が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。

第 1 章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

第 1 節 自然環境

健全な森林環境を保全するため、八雲町森林整備計画に基づき、森林経営計画の推進を図り、伐採跡地や未立木地の解消、保育管理への支援を行うとともに、違法伐採の防止に努め、保安林指定制度の推進や治山事業の実施、林野火災予消防対策協議会の開催などにより、森林の持つ多面的機能の維持向上と山地災害の未然防止に努めた。また、愛林思想の普及啓発を図るため、植樹祭の開催や公園等の緑化のための苗木の配布などを行った。

今後も、森林計画制度の適切な運用と施業の集約化などによる低コスト化を推進し、森林資源の循環利用に向けた取組を強化したい。

野生鳥獣の保護と管理については、有害鳥獣による人畜等への被害を未然に防止するため、八雲町鳥獣被害防止対策協議会による総合的な対策を推進し、高齢化が進む捕獲技術者の確保育成に努めるとともに、防除体制等の整備を図った。また、有害鳥獣の捕獲対応については、北海道猟友会八雲支部の協力により、関係法令に基づいた活発な駆除活動により、被害の拡大を最小限に防ぐとともに、過剰な駆除とならないよう適切に対応した。

八雲町役場が事業所として温室効果ガスの削減に向けて策定する計画である「八雲町地球温暖化対策実行計画」は、平成 25 年度までに庁舎等に係る二酸化炭素排出量を基準年（平成 19 年度）対比で 3%削減することを目標としており、平成 25 年度終了時点における削減率は、8.55%となっている。なお、国が昨年 5 月に地球温暖化計画を策定したことを受けて、平成 29 年度計画の改定を行う。

公害防止活動としては、平成 28 年度においては、苦情が寄せられなかったが、引き続き、庁内及び町民との連携を図り、公害防止の取り組みを進めていく。

再生可能エネルギー導入促進事業については、八雲町としての再生可能エネルギー導入に関する方向性、考え方をまとめた「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」を策定した。また、鉛川地区における地熱開発構想については、地元関係者の理解を得るため、平成 28 年度の地下探査の結果及び平成 29 年度の事業計画についての説明会を 1 回開催し、関係者の理解を得た。再生可能エネルギーへの町民意識の醸成に関しては、再エネ通信を 3 号発行したほか、住民セミナーを 2 回開催し、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を進めた。

風力発電等にかかるゾーニング手法検討モデル事業については、社会的制約条件や環境に係る諸条件を整理したほか、住民セミナーにおける町民意識聴取などを実施し、それらを反映したゾーニングマップ（適地・非適地マップ）の作成を行った。ゾーニングについては、平成 29 年度においても継続して実施し、八雲町における風力発電立地に係る懸念事項であるオオワシ・オジロワシ等の調査のほか、住民意見の更なる聴取を実施し、町内における風力発電の立地の参考となるゾーニングマップを作成する。

平田内・大谷泉源の揚湯ポンプの点検・修理及び各送湯管洗浄は、計画どおり実施している。

第 2 節 治山・治水、河川、海岸

市街地の南部を流れるハシノスベツ川については、平成 26 年度より護岸整備事業に着手しており、平成 32 年度完了に向け順調に事業が実施されている。

治山施設である生活環境保全林（トコタンの森）の下刈や遊歩道の草刈りを実施し、治山施設の管理と森林にふれあう環境の整備を図った。熊石地域では、治山施設の維持を実施したほか、相沼地すべり地区排水施設の維持管理を実施した。

熊石地域海岸の越波対策については、函館開発建設部により国道 229 号鮎川地区において、道路護岸の嵩上げ改良工事を実施した。また、平成 24 年度より、西浜海岸局部改良工事（鳴神地区）を函館建設管理部により着手され、工事が進められている。今後についても、地域の要望に応じながら関係機関への要望等に対応していく。

第 2 章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

第 1 節 農林業

農業経営効率化のための組織設立に向けて、道南地区農業法人セミナー等研修へ農業者と共に参加し研鑽を深めている。

農業者年金については、加入促進に向けた町内組織の活用や個別に農家への PR 等を行い、着実に加入者を増やしている。

農地集積協力金事業は、適正な価格によるあっせん、農地保有合理化事業や農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集約を加速化させている。

家族経営協定は、家族の労働意欲をもつために必要であり、農業者年金加入時等機会を捉えて推進している。

農村の担い手対策は、着実な新規就農者受入れ等、効果のある対策を実施している。

八雲町経営・生産推進会議を開催し、農業振興の方向を確認した。今後も定期的に開催し、関係機関と連携を図りながら農業振興の取り組みを進めていく。育成牧場運営協議会については 3 回開催し、今後の運営方針の検討を行った。

農地情報共有化事業として、水土里ネットを活用し、関係機関と農地情報を共有し、各種施策へ活用するとともに、農地情報公開システムを活用し、更なる情報共有を図っている。

経営体育成支援事業として、地域農業の基本計画である「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体に対し、経営改善に必要な農業用機械の購入助成を実施した。

農業・農村振興交付金事業により、農業試験や各種農産品 PR を実施し、生産振興及び農業・商工業の連携を図った。

経営所得安定対策推進事業として、八雲町地域農業再生協議会へ間接補助を行い、経営所得安定対策の加入推進を図った。

就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金を 7 名に対し給付した。

クリーン農業の推進のため、家畜排せつ物管理適正化指導チームによる巡回指導を実施するとともに、農業用廃プラスチックの適正処理について、農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会による一斉回収と巡回指導を実施した。

多面的機能支払交付金事業により、大新・熱田、野田生、東野、入沢、熊石の 5 地区における農業資源の保全管理や環境保全活動の取組に対し、支援を行った。

中山間地域等直接支払事業として、入沢・東野地区の耕作放棄地の発生防止、多面的機能の増進活動、生産性・収益向上活動等の取組に対する支援を継続して実施した。

主食用米消費拡大事業は、都市部でのイベント参加やPRキャラクターによる認知度向上活動により、町内外の商工業者の認知度を高めることができ、消費拡大につながった。

関係機関と協力し、集合ワクチン接種の実施や家畜衛生管理基準の順守を図るとともに、冬期酪農学校や酪農セミナーを開催した。

中山間地域総合整備事業は、平成 28 年度から野田生、東野、入沢地区の農業生産基盤となる用水路の実施設計、河北地区、熊石黒岩地区の生活環境基盤の調査実施設計を行った。

森林の持つ多面的機能は、健全な森林の維持造成により発揮されることから、森林整備計画に基づき補助造林事業の推進や民有林補助事業などを実施し、計画的な森林整備と適切な森林管理の推進を図った。

町有林整備事業として、植栽 11.53ha、保育（下刈、保育間伐）184.48ha、保護（野鼠・油虫駆除）271.51ha を実施するとともに、民有林造林補助事業として、未来につなぐ森づくり推進事業（植栽 63.08ha）、民有林造林推進事業（下刈 565.00ha）を実施した。

第 2 節 水産業

八雲漁港では、機能強化事業により岸壁の耐震診断を実施。落部漁港では、機能保全事業により斜路改修の実施設計、黒岩漁港は老朽化対策工事を実施した。今後も、漁港の整備等について、地元漁業者の意見を実施主体である北海道へ反映させながら実施していく。

経営基盤の安定強化の支援として、ホタテ貝養殖業経営安定対策事業を引き続き実施した。

平成 25 年度から八雲町漁業協同組合環境・生態系保全活動組織が実施している事業において、藻場機能の維持・回復のための保全活動を実施している。

八雲町漁協では、黒岩地区の衛生型蓄養海水供給施設を整備し、漁業活動での衛生管理を図った。

栽培・増養殖漁業の振興については、八雲町・落部漁協がホタテを中心とする各種調査・試験事業を、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会においては、マツカワ、クロソイの放流事業を実施して資源増大を図っており、今後も継続実施していく。また、これら事業の推進に必要な調査を渡島北部地区水産技術普及指導協議会の協力を得て実施している。海域の安全対策として、水難救難活動に協力する漁業者の事故補償制度としての保険加入を実施した。

内水面では、鮭鱒保護協力会事業、内水面自然環境保護協会事業を継続的に実施しており、環境保護及び資源増大を図っている。また、八雲町漁協ではアユの放流事業を実施し、内水面の環境保全の啓蒙に努めた。

落部漁協では、屋根付きの計量施設を整備し、直射日光・風雷雨・鳥害が防止され、更なる品質及び鮮度向上を図った。

八雲町漁協では、地域づくり総合交付金の交付を受け、かご洗い機器（5 台）の更新を行った。

熊石地域では、漁業振興や地域活性化のため、熊石地域マリンビジョン推進計画に基づき、漁業体験学習などを行っている。

密漁防止活動としては漁業者の大切な資源を守るため、沿岸防犯協力会や振興局と協力し、沿岸防犯パトロールを実施している。

栽培・増養殖漁業の振興として、あわび海中養殖事業・ニシン復興対策事業・ナマコ増養殖事業に対して支援を行った。また、日本海漁業振興緊急対策事業として、ホッケ海中養殖事業・ウニ海中養殖事業に対して支援を行った。

磯やけ対策としては、藻場の機能維持・回復のため、ウニの密度管理や海藻の種苗投入、流域における植樹など、水産多面的機能発揮対策事業を活用し保全活動に取り組んでいる。

第3節 商工業

八雲商工会が行う小規模事業及び商工業の振興事業に対して補助を行い、商工会の事業活動を促進し、商工業の振興を図った。中小企業育成資金貸付については、運転資金等として 15 件、総額 73 百万円（平成 29 年 3 月末現在）の融資が行われた。

商店街の振興のため、はびあ八雲の管理運営費や本町商店街協同組合が行うロードヒーティング事業、中心市街地活性化事業に対して補助を行い、商店街の振興を図った。

海洋深層水の活用では、平成 21 年度から町民の利用促進を目的として無料分水を実施している。この無料分水は、平成 23 年度までとしていたが、引き続き実施することとし、利用者に対し活用方法を調査することで今後の利活用の増大を図っている。平成 28 年度は無料分水を 6 回実施し、利用者からのアンケートや聞き取りをもとに、利活用ハンドブックを作成し配布している。自動給水機でのポイントカード制も引き続き実施している。

水産業及び加工品への利用促進としては、熊石地域ではスケトウダラやサクラマス等の洗浄水やナマコ・タコ・ヤリイカ等の一時蓄養水として積極的に活用されており、落部地域においても活ボタンエビの出荷に利用されている。また、農業分野での利用を促進するため、熊石海洋深層水農業利用連絡会議を開催している。新たな商品開発や利活用の促進としては、町外 6 件の新規利用があった。

消費者行政の取組として、町広報紙での啓発・消費生活啓発冊子の配布に加え、町内会等連絡協議会と連携し、消費者被害防止講演会（11 月）を開催した。また、担当者がセミナー（研修会）へ参加し、相談体制の強化を図った。平成 24 年度からは、渡島管内の市町を対象とした広域相談窓口を函館市消費生活センターに設置し、相談体制の充実を図っている。

第4節 観光・地域物産

八雲町の観光と物産の情報発信拠点である八雲町情報交流物産館「丘の駅」は、当初販売計画を上回る売り上げをあげており、町のアンテナショップとして機能するよう、継続した支援を行っていく。

道立公園噴火湾パノラマパークの機能向上と利活用促進に向けた取組を行うための「噴火湾パノラマパーク利活用促進協議会」と町内各産業との連携を促進し、さらなる産業振興に向けた取組を行うための「八雲町産業連携促進協議会」については、平成 24 年度からのプロジェクトを継続的に推進した。

また、地域資源を有効に情報発信するため、観光パンフレットや物産カタログ等を活用し、道央圏などにおいて、プロモーション等を実施し、交流人口の拡大及び町内製品のブランド化を推進する取り組みを実施した。

熊石観光協会は、熊石地域の観光産業の振興を助長するため、様々な活動を実施している。あわびの里フェスティバルや伝統的な祭典等にも支援しており、各種団体との連携により地域ぐるみの活動を展開している。

観光イベントのうち、「八雲山車行列」では、第 34 回八雲山車行列の開催のほか、9 月に函館市で行われた「杜の賑い」にも参加し、山車行列の PR とともに八雲町の PR を行った。「八雲さむいべや祭り」では、30 回記念として開催し、イベント内容の充実を図った。「落部公園つつじ祭り」は、一定の来場者が見込まれる祭典であり、八雲町の全体の PR に繋がるものと捉え、今後も活動支援を行っていく。また、北海道新幹線開業とパノラマパーク 10 周年を記念したロングランイベントの開催および運営について支援し、誘客促進を図った。

広域観光の推進として、渡島檜山北部 4 町で構成されている「北渡島檜山 4 町地域連携推進協議会「食」と「観光」推進部会」の事務局を担い、誘客促進事業やシンガポールにおいて、各町の食材を持ち込んだ商談会を開催するなどの海外での販路開拓事業など、北渡島檜山における 4 町が連携し、「食」と「観光」を通じた地域経済の活性化に資する事業を行った。

八雲町が管理する鉛川レクリエーションセンターは、浄水設備と温泉設備といった、観光資源の保全を行った。

第 5 節 新産業と雇用環境

企業誘致体制を再構築するため、庁内での連絡体制等の検討を行った。また、異業種進出企業や起業化への支援として、中小企業支援センター等と連携した支援を実施したほか、商工会等を通じて、各種制度等の情報提供を行った。

季節労働者援護指導対策として、就労前健康診断を実施するとともに、出稼ぎ労働者広報等の援護資料等を送付した。

緊急就労対策事業は、直接雇用事業として町有施設内部塗装事業延べ 37 人工を雇用し、委託事業として、枝打作業延べ 786 人工、ワックス塗布作業延べ 234 人工を雇用した。

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、雇用促進支援員による求人開拓、構成各町における事業主向け及び労働者向けの各種セミナーや資格取得に伴う助成を実施し、町内 2 事業所において 2 名の通年雇用化に結びついた。

産業人材確保・育成事業については、産業間での担い手不足の状況・意識共有が図られたほか、今後の取組の方向性について議論し、次年度以降の担い手不足解消の取組みへの基礎が築かれた。また、町内へ町外の労働力を呼び込むための PR 媒体を作成した。

第 3 章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり

第 1 節 土地の有効活用と市街地、集落環境

地籍調査の推進については、平成 28 年度末で八雲地域の 56.20%が完了し、平成 21 年度より着手した熊石地域については 9.43%の完了となっている。町全体の進捗は、50.43%の完了となった。今後とも八雲町全域の早期完了に向けて計画的に事業を進めていく。

町有地の境界確定測量に伴い、公共測量作業準則が変更されたことによる新たな測量計算システムの導入により、遅滞なく調査を行い、遊休町有地の処分を進めている。なお、

地籍調査完了地区を中心に売払いを進めていく。

将来にわたって持続可能なコンパクトシティ+ネットワークを実現するため、立地適正化計画の策定を平成 29・30 年度の 2 か年で行う。

農産加工体験の場として、活性化施設ファームメイド遊楽部館において、乳製品加工延べ 441 名、お菓子作り延べ 149 名の利用があった。

公営住宅の整備については、八雲町公営住宅等長寿命化計画により、出雲町 A 団地に木造平屋 4 棟 20 戸の建設を平成 28 年度（実績）2 棟 10 戸・平成 29 年度（予定）2 棟 10 戸の 2 か年で行う。外壁・屋根改修事業は、計画どおり実施していく。

アイヌ住民の住宅整備資金貸付事業については、平成 28 年度は 1 件の実績があった。現在、本事業は補助事業適用外となったため、町単独事業として実施している。

第 2 節 道路

国道 277 号整備については、檜山管内各町と組織する「国道 277 号早期完成促進期成会」と町内各団体で組織する「八雲町国道 277 号（八雲・熊石間）整備促進期成会」をはじめ、関係団体との連携を図りながら、雲石峠部分の早期事業化と八雲地域側の線形改良について要請活動を行った結果、鉛川地区から線形改良の事業着手することとなった

八雲パーキングエリア接続のスマートインターチェンジについては、設置の可能性を検討するため、関係機関との協議を行ったが進展がない状況。今後も設置の可能性について検討協議していく。

主な町道路線整備としては、末広宮園線、柏木線等の道路改良を実施したほか、継続事業として大新線改良舗装事業や東雲幹線道路改良事業を実施している。また、熊石地域では、相沼内川沿線舗装改修工事が着手され、工事が進められている。今後についても、随時点検しながら町道の維持管理に対応していく。

市街地の町道については、ほとんどが路盤のない防塵処理のみの構造となっているため、冬期間の凍結などにより、劣化が激しくなっているため維持費が増大してきている。また、全国的に歩行者を巻き込んだ事故が多発しており、歩行スペースの確保が課題となっている状況である。そのため、今以上に改良整備を推進し、安心して通行できる道路状況を確保する必要がある。

橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、平成 27 年度より本格的に修繕事業を実施し、平成 28 年度は 4 橋の詳細設計、5 橋の修繕工事を実施した。

道路台帳図修正整備事業は、変更 8 路線で約 6.1 km の修正を行った。

除雪機械整備事業では、ミニホイロードの新規購入、11t 級除雪ドーザの更新を行い、除雪体制の充実を図った。

町道除排雪業務委託事業は、除排雪により町道の維持管理の充実効率化を図った。

農道等維持補修事業は、入沢用水路の斜面对策工事を実施した。

基幹農道整備事業については、過去に造成した町道広域営農線・町道大新春日線におい

て、路盤の損傷等の改良を行った。（L=680m）

森林整備に必要な不可欠な林道網の整備として、平成 21 年度から引き続き道営事業により森林管理道常丹線開設事業を実施したほか、安全な通行を確保するため既設林道の除草や修繕を行った。

第 3 節 公共交通

八雲～江差間のバス路線は、広域生活交通路線に指定されており、北海道と沿線自治体（八雲町・乙部町・江差町）の補助により路線が維持されている。今後は、路線維持を基本としながらも、路線を取り巻く状況などを見極めながら、コミュニティバス等の研究を進めていく。

また、北海道新幹線新函館北斗駅が開業し、更なる観光客誘致のため、交通系全国相互 I C カードシステムを導入し、乗降時間の短縮や乗継割引、ポイント付与等の顧客利便性の向上や、乗降時間の短縮によるバス運行の効率化を図るため、臨時的措置として函館バスへ補助金を支出した。

北海道新幹線は、平成 28 年 3 月に新函館北斗～新青森間が開業したが、2030 年度末予定の札幌開業へ向けて、早期開業や確実な建設工事の進捗を関連団体と連携を図り、要請活動を展開した。

新八雲（仮称）駅周辺整備方針を検討するとともに並行在来線のあり方を関連機関と協議・連携していく。

第 4 節 航空基地

北海道基地協議会と連携し、防衛施設周辺整備の充実をはじめとした要請活動のほか、八雲町議会（基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会）とともに要請活動を実施した。また、防衛施設周辺整備事業として、大新線改良舗装事業を継続して実施した。

第 4 章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり

第 1 節 防犯・交通安全

平成 25 年度に制定した「八雲町暴力団排除条例」により、暴力団排除に関する施策の総合的な推進を図り、町民の安全で安心な生活を確保していく。

八雲町防犯協会及び八雲・長万部地区暴力追放運動推進協議会の両団体へ事業推進のための支援を実施した。今後も、両団体と連携を図りながら、地域防犯運動の推進に向けた取組を進める。

各町内会及び管理組合が管理する街路灯の維持管理費及び電気料に対して助成を行い、夜間における住民の安全確保を図った。また、CO2 の排出削減や電気料金の軽減を図るため、LED 照明器具の設置費用に対する助成を行った。

熊石地域の街路灯については、平成 28 年度から熊石防犯街路灯ほか管理組合及び相沼泊川防犯街路灯ほか管理組合と指定管理者の協定を締結し、街路灯の維持管理を行うこととした。

交通安全施設の整備として、カーブミラーの新設や既存カーブミラーの点検、補修等を随時実施した。また、町道の路面表示整備は、地域の現状を把握し計画的に実施している。

交通安全運動推進委員会においては、通年運動として 7 大セーフティキャンペーンの推進、交通安全協会や他の交通安全関係団体の協力を得ながら、交通安全旗や交通安全看板設置による交通安全啓発活動を行っており、さらに新小学 1 年生に対するランドセルカバー及び交通安全教本の配付、チャイルドシート貸与事業等幅広い活動を実施している。

交通安全推進員及び交通安全女性指導員においては、町内保育園児（こぐまクラブを組織）に信号機の見方と正しい道路横断の仕方について指導した。また、小学生、中学生、高校生、高齢者に対しての交通安全教室を開催し学習を深めた。

第 2 節 消防・救急と防災

消防通信施設、設備の整備においては、消防救急デジタル無線移行に伴い、既存のアナログサイレン設備の撤去を行った。

消防水利の整備については、元町地区・立岩地区に消火栓を新設し、消防防災施設整備費補助金を活用し、東雲町地区・黒岩地区に耐震性貯水槽を整備、既存防火水槽の撤去を行った。

安全装備品の整備にあつては、経年劣化による破損摩耗の著しい職員に対し活動服、救急服を更新した。また、災害出動時に安全な消防活動の確保を図るため八雲消防団、熊石消防団にヘッドライト 185 個を購入配備。熊石消防団に保安帽 81 個を更新配備した。

例年、消防団員の福利厚生事業として計画的に 50 歳以上を対象とした短期人間ドックを実施し今年度は 35 名が受診した。

救急・救助の強化、充実については、熊石消防署に配備している 20 年を経過し老朽化が著しい救急車を更新した。高度救命処置に対応するため、ビデオ硬性喉頭鏡 1 台と C O 2 モニター 3 台を購入し各救急車に配備した。大雨等による河川氾濫の救助事案に対応するため、水害救助ボート及び救命索発射銃を購入。年次計画により火災活動時における隊員の安全確保を図るため、空気呼吸器 1 基と空気ボンベ 2 本を熊石署に更新配備した。

八雲地域の防災行政無線整備については、災害時において津波浸水区域及び土砂災害危険区域の住民迅速・確実な情報を周知するため、設備の保守及び維持管理を実施した。

熊石地域の防災行政無線整備については、供用開始から 20 年以上経過し、老朽化による故障も多く、部品調達も困難となっている。法改正によりデジタル方式へ移行することが求められていることから、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 ヶ年で防災行政無線のデジタル化及び子局の更新を行う。平成 28 年度においては、屋外拡声子局 26 か所、再送信子局整備 2 か所の整備を実施した。

災害備蓄品整備については、毛布 100 枚、ハロゲン投光器 6 台、石油ストーブ 7 台、コードリール 6 個を備蓄した。

第 3 節 循環型社会

八雲地域、熊石地域とも円滑にごみが処理されているが、更なるごみ減量化に向けて、廃小型家電や廃天ぷら油、古衣類の拠点回収を継続して実施してきた。また、資源ごみ集団回収への助成支援を実施した。

最終処分場については、計画変更を行い、埋立厚を嵩上げすることで、埋立容量を 28,000 m³から 30,705 m³に増やし、施設の延命化を図ることが出来た。

ごみ固形化燃料（RDF）化事業については、基礎調査を実施し、今後も計画的に事業を実施していく。

第 4 節 上下水道

八雲地域の水道供給施設の整備については、三杉町地区ほか 2 ヶ所の未設置地域に配水管 152m を布設した。また、老朽配水管の布設替え 1,154m を実施した。他に配水管洗浄施設設置工事や花浦増圧ポンプ場防水塗装改修事業、取水ポンプ場電気設備更新工事等を実施した。水道メータ器については、法定期限が満了するメータ器 944 台を更新した。

今後も引き続き、安心して良質な水道水を安定的に供給するため、八雲町水道事業ビジョンに基づき、計画的に布設替えや施設整備を実施していく。

落部簡易水道基幹的施設整備事業については、栄浜地区の未耐震老朽配水管等の布設替え 1,182m、JR 線路横断に係る設計・工事の委託を実施した。

八雲地域簡易水道給水タンク購入事業については、災害発生時対応用の給水タンクを 1 個、非常用飲用水袋 1,000 枚及び緊急用給水栓セット 3 組を購入した。

八雲地域簡易水道統合事業については、上水道事業との平成 29 年度会計統合、平成 30 年度の事業統合に向け、法適用移行支援業務を実施した。

熊石地域簡水事業の安定した水道供給体制の整備のため、浄水場維持作業委託事業を実施し、良質な水の確保が図られた。鳴神・西浜地区配水管布設替工事 373.7m を実施し、水道メータ器については、203 台を更新、181 台を購入した。また、浄水場の改築更新事業で本町地区の滅菌設備の更新、取水施設制御設備、動力制御盤改良などを整備した。今後も計画的に整備を行っていく。

八雲地域の下水道管渠整備は平成 26 年度で概ね完了している。

下水処理場の更新事業である長寿命化事業については、昨年度に策定した第 1 期更新計画（H27～31・5 ヶ年）を基に電気機械設備更新工事を実施した。

熊石地域の下水道整備は、管渠新設工事（総合交付金事業）として、1 工区 201.4m を整備した。

八雲地域の下水道及び排水施設自己資金改造補助金は、平成 28 年度の実績は無かった。また、改造資金貸付利子補給金は、現在対象者は 1 名となっている。熊石地域についても、新規の排水施設自己資金改造補助金の実績は無く、改造資金貸付利子補給金についても対象者無しとなった。

浄化槽設置整備事業については、平成 28 年度当初 16 基を予定していたが、12 基の設置となった。今後も人口動態を確認しつつ、計画基数の検討を図っていく。

水洗化率向上に向けて、今後も PR を行い、水洗化の支援と共に普及促進を図る。

老朽化した真萩ポンプ場の電気施設更新に関わる実施設計を作成した。

第 5 節 環境美化、公園・緑地

八雲地域では、八雲衛生協会の協力により、各種清掃活動を実施した。

熊石地域町内会では、不法投棄の監視体制強化のため、巡回指導を実施した。

美しい街並みの形成に向け「花と緑のあふれる豊かな町にしよう」を目的としている花いっぱい運動推進委員会へ補助を行い、同委員会では家庭・町内会・学校・職場等に花の

苗を斡旋し、地域における花いっぱい運動を実施した。また、JR 駅前花壇は、花いっぱい運動推進委員会が中心となり、7 団体と個人ボランティアの協力を得て、行政と協働しながら整備することができた。

熊石地域では、クリーン熊石運動推進委員会の事業として、町内会をはじめ各種団体や職域を構成員として、春・秋の年 2 回の清掃活動を引き続き実施した。

主な公園の維持管理については、外部委託により実施しているが、地域公園及び児童公園については各町内会の協力を得ながら実施している。

道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業については、北海道からの指定管理継続を受託し、平成 26 年度から 4 年間の指定管理となっている。また、年間利用者数は年々増加傾向にあり、平成 28 年度は約 78 万 3 千人となっており、町内随一の集客スポットとなっている。

平成 29 年度は自主企画事業の充実を図り、引き続き、来場者数の増加に努めていく。

町花ひまわりの普及については、引き続き、公共施設などでひまわりの種を無料配布するほか、広大なパノラマパークの花畑を活用し、ボランティアの協力を得ながら、普及宣伝活動を推進していく。

第 6 節 環境衛生

し尿処理は、八雲地域、熊石地域ともに、円滑に処理されている。八雲地域のし尿処理は、長万部町との一部事務組合で処理しているが、将来の施設維持コストも考慮し、下水道施設で直接し尿処理する方式（MICS 事業）実施に向けて、長万部町、北海道及び国との協議が整ったため、平成 28 年度より整備事業に着手し、平成 32 年度より MICS 施設を供用開始する予定である。

八雲地域の火葬場については、設備の老朽化が進んでいることもあり、計画的な修繕を行っている。合葬墓の整備については、墓地を維持管理していくことが困難な町民等に対しても埋葬できるように整備した。

公衆浴場確保対策として、八雲地域市街地の公衆浴場に対して補助を実施し、公衆浴場の確保に努めた。

第 5 章 健やかに充実して暮らせるまちづくり

第 1 節 保健・医療

ライフステージにあわせた各種検診や健康づくり事業を実施し、「自分の健康は自分で守る」という住民意識の醸成に努めてきたが、各種検診利用者数は伸び悩み、利用者は固定化傾向にある。胃がん検診は受診者の減少傾向が続いている。また、一定年齢の方への子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券の配布のほか、子宮がん検診及び乳がん検診の個別検診を開始したことで受診しやすい環境を整備し、がんの早期発見と検診受診率向上、健康意識の普及や啓発に力を注いだ。生活習慣病予防や介護予防の視点から、多くの方が健康に関心を持って各事業に参加できるように、実施内容や周知方法の改善に努める。

生涯を通じた健康づくりを進めるため、「八雲町健康増進計画」に基づき、町民の健康意識の高揚と積極的な健康づくりを促進するため、平成 28 年度は平成 27 年度に引き続き「減塩」をテーマに各地域で健康教室を開催した。

母子健康管理体制では、日本脳炎、B 型肝炎の予防接種が追加され、感染・発病・重症化などの予防を図った。新生児の全戸訪問や乳幼児等への訪問による個別支援と、月齢に応じた各種検診や相談などの集団支援を実施し、子育て不安の解消や育児力を育むよう努めた。

健康づくり・体力づくりの推進は、保健師や栄養士が地域に出向き、健康教室や健康相談を展開し、地域保健活動の推進は、保健推進委員の地区活動と連携することで一定の成果が得られている。

介護予防特定高齢者事業である出前介護予防教室「しゃきっと会」を熱田地区で 8 回開催し、延べ 101 名が参加した。また、平成 27 年度に実施した花浦地区をフォローアップとして 5 回開催し、延べ 30 名が参加した。平成 29 年度も新しい地区での開催を予定しており、町内会、老人クラブなどとの連携により介護予防の知識、普及に努めていく。

医師確保対策については、新臨床研修制度等による医育大学の医師派遣機能の低下で地方病院における医師確保は大変厳しい状況が続いている。このため、道に対する要望や医育大学への派遣要請などの対応を図ってきた。八雲総合病院では、平成 22 年度からの緊急臨時的医師派遣事業により、医師の派遣を継続して要請し、平成 28 年度においては、脳神経外科医師を 2 病院から月 5 回、内科医師を 1 病院から毎週 1 回、麻酔科医師を 1 病院から月 4 回の医師派遣を受けている。また、地域医療支援センター医師派遣事業により札幌医科大学から内科医師 1 名の常勤医を採用した。臨床研修医の確保についても、北海道及び民間業者主催のプレゼンテーションへの積極的な参加や医学生の病院見学を積極的に受け入れるなどの取り組みにより、平成 21 年度は 1 名（平成 23 年 3 月修了）、平成 22 年度は 2 名（平成 24 年 3 月修了）、平成 24 年度は 2 名（平成 26 年 3 月修了）、平成 26 年度は 1 名（平成 28 年 3 月修了）、平成 27 年度は 2 名（平成 29 年 3 月修了）、平成 28 年度は 2 名（平成 30 年 3 月修了）の初期臨床研修医を採用し、平成 29 年度についても 2 名の採用が決定した。今後も引き続き医師確保に向け対策を講じていく。

医師派遣や無医地区巡回診療についても継続して実施し、医師派遣については、熊石国保病院のほか、今金町、せたな町、寿都町において実施し、延べ 187 回の派遣を実施した。巡回診療については、3 地区へ 51 回実施した。今後も北渡島檜山の地域センター病院として引き続き実施していく。

八雲総合病院本館棟については、現在の耐震基準を満たしていないことから、医療施設耐震化臨時特例交付金を利用し、耐震化を目的とした改築工事とそれに伴う施設改修工事を進めており、平成 25 年度基本実施設計、平成 26 年 3 月に工事着手し、平成 27 年 10 月完成、平成 28 年度に旧本館棟の解体、南棟・北棟の内部改修、外構整備を行い、平成 29 年 5 月のグランドオープンを予定している。

医療機器整備については、超音波診断装置ほか 32 機器を整備し、今後も計画的に整備を進め、医療環境の充実を図っていく。

電子カルテシステム等整備事業は、平成 26 年度・27 年度の 2 ヶ年で整備し、平成 27 年

12 月から稼働しているが、既存棟の改修工事に遅れが生じ、ネットワーク工事が一部施工不能となったことから平成 28 年度において施工し、完全稼働となった。

経営体質の強化については、経営改善委員会において経営改善等職員提案をとりまとめ、検討・実行に移しながら改善を図ってきた。今後も診療材料定数管理委託の導入などを検討し、効率化を推進していく。

学術講演会は、院内感染防止対策研修会において講師を招き、「感染対策と抗菌薬適正使用」、NST 研修会では「地域中核病院における NST の役割」と題し、渡島、檜山、後志管内の医療従事者を対象とした北渡島檜山精神科地域連携講演会を開催したほか、渡島医師会主催による医師を対象とした山越ブロック研修会を開催した。また、2 年間の研修を 3 月で終えた 2 人の研修医師による「八雲の医療を語る」医療懇談会を初めて開催し、八雲での 2 年間を振り返り、地域医療に対する思いを語った。さらに、作業療法士を中心として月 2 回開催している「やくも元気塾」において介護予防に関する啓発を図っており、今後も引き続き実施する。

災害時の医療体制強化として発足した八雲総合病院 DMAT チームは、平成 28 年度北海道ブロック DMA T 技能維持研修（6 月 18 日・19 日札幌市）及び、北海道 DMA T 実働訓練（7 月 23 日・24 日函館市）に参加し、また、災害時相互支援協定先である市立室蘭総合病院で行われた大規模災害訓練（9 月 10 日）の参観を実施し、技術の向上・維持に努めております。また、月 1 回の定例会議を実施し、併せて定期的に災害時医療資機材の点検、薬品等の期限確認、入替等を実施。現在、当院災害マニュアルを策定中である。

熊石国保病院においては、医療機器等の計画的な整備更新と、新たに病院車の更新を行った。

熊石歯科診療所については、老朽化した設備等の計画的な修繕を行って。今後も歯科保健の向上に努めていく。

道南ドクターヘリ運航は、重篤救急患者に救命医療を行なうとともに、いち早く医療機関へ搬送することで救命率の向上や後遺症の軽減が図られている。

国民健康保険事業は、八雲町国民健康保険事業計画に基づき、保険税の徴収体制等の強化により、収納率の向上を図る「収納率向上対策事業」、レセプト点検を充実させることで医療機関からの請求誤りを発見し、医療費の適正支出を目的とした「医療費適正化対策事業」、疾病予防や健康保持を目的とした各種教室や講演会を開催する「健康づくり推進事業」、生活習慣病予防のための「特定健診・特定保健指導」、高齢者インフルエンザ予防接種や簡易脳ドック、肺炎球菌予防接種の取組を進めている。

国においては、財政基盤の安定を図るため、平成 30 年度からは都道府県を単位とした事業の一元化を予定している。

第 2 節 高齢者福祉

渡島北部介護認定審査会共同設置事業では、介護認定審査会を八雲町・長万部町両町で共同設置し、審査会を 57 回開催し、要介護認定二次判定を行った。

認定調査事業では、主治医意見書及び訪問調査により、要介護認定申請書の要介護認定一次判定（1,182 件）を行った。

居宅介護支援事業では、要介護認定者のサービス計画を作成し、八雲地域 71 件、熊石地域 527 件を作成した。

介護予防支援事業では、要支援認定者のサービス計画を作成し、八雲地域 1,413 件、熊石地域 392 件を作成した。サービス計画作成の一部を居宅介護支援事業所に委託しており、委託先とも連携し、利用者の自立に向けた計画作成を継続して行う。

認知症サポーター等養成事業は、認知症サポーター119 名を養成し、総計 855 名となった。また、「介護マーク入り名札」は 3 名に配布した。平成 28 年度、認知症などにより行方不明となった方の検索を行う「SOS ネットワーク事業」を開始し、5 名の方が事前登録を行い、2 名の方の検索を行った。平成 29 年度には行方不明者の早期発見のため、希望する個人へのメール配信サービスを行う予定である。

緊急通報体制等整備事業は、機種交換 5 台を実施したほか 18 台を移設した。今後も設置対象者の把握に努め、高齢者の生活不安の解消及び人命の安全を確保し福祉の増進を図る。

救急医療情報キット（やくも安心キット）配布事業は、町内会等の団体による代理申請を認め、手続きの簡素化を図るとともに、広報による周知のほか町内会の出前説明会の開催により周知を図るなど配布拡大に努め、20 世帯に配布を行なった。今後とも、様々な機会での PR による配布拡大を進め、高齢者等の安全・安心の確保を図る。

ひとり暮らし高齢者等への生活支援では、冬期福祉手当給付事業や福祉タクシー助成事業等の各種福祉サービスを例年どおり実施した。

熊石地域では、ひとり暮らし高齢者訪問事業として、高齢者の孤独感や不安感の解消及び生活状況等の確認のため生活指導員が訪問している。

高齢者等が入浴による健康増進を図ることを目的に、高齢者等入浴料助成事業を実施し、町内全 8 施設の入浴施設での入浴料の助成が可能となっている。

八雲地域で行なわれる「ふれあい広場」（主催：八雲町社会福祉協議会）は、9 月 11 日に開催し、米寿 38 名を含む町民 478 名が参加した。熊石地域敬老会は、地域町内会の協力により 9 月 17 日に開催し 179 名が参加した。

地域自立生活支援事業では、在宅生活を支え、自立した生活を支援するため栄養改善が必要な独居高齢者等に対し社会福祉協議会等に委託して配食サービス（八雲 2,605 食、熊石 1,505 食）を行なった。

家族介護継続支援事業では、要介護者を現に介護するための支援を行なった。紙おむつ利用券の給付（7 人）、介護慰労のための金品贈呈（1 件）を行なった。

地域包括支援センターの活動強化は、総合相談・権利擁護事業では八雲地域 127 件、熊石地域 63 件の相談を受け対応した。高齢者虐待は 4 件の通報があり、その内 3 件を虐待と認定し対応を行なった。虐待とは認定されなくても、不適切な事例も多く見られることから、今後も適切な対応を行なう。

包括的・継続的ケアマネジメント事業では、八雲地域 5 回、熊石地域 12 回の地域ケア会議を開催し、ケアマネジャー支援として 2 件の支援を行なった。

成年後見制度利用支援事業では、高齢者虐待のケースに対して、後見人付与の申立てを町長が申立人となり行った。

第 3 節 児童福祉

子育て支援センターでは、一般開放において、乳幼児と保護者、小中高校生に遊び場や休日の居場所を提供するとともに、子育て家庭への支援は、各保健事業や社会教育事業と連携、子育てサポート団体の支援を受けながら事業を展開し、子育て家庭に対し周知、参

加がなされている。相談事業においては、ひきこもり・不登校に関する講演会や相談会を開催し、支援者への研修へのニーズや近隣町村からの参加も多くあった。満 1 歳から未就学の保育園に通っていない児童を対象にした一時預かり事業では、周知が進み利用者数が増加している。

八雲町子ども・子育て会議を 1 回開催し、平成 27 年度から 5 年間の計画期間として策定した八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援に関する事業、審議等を行った。今後も会議において事業計画の進捗状況の確認と評価を行うなど、子ども・子育て支援の推進に関し、審議を行っていく。

児童虐待防止については、こんにちは赤ちゃん事業等の保健師による家庭訪問や、要保護児童対策連絡協議会の連携により、支援が必要な児童や家庭の早期発見、早期介入が円滑になっている。また、保育所の子育て支援機能を活用し、適切な支援・予防介入ができるように関係機関に繋げていく「おや?おや?安心サポートシステム」事業を、7 か所の保育所及び 1 か所の幼稚園で実施した。虐待予備群の早期発見・早期対応に有効であり今後も事業を推進していく。

障がい児保育事業については、3 園 4 名分の補助金を交付した。

放課後児童健全育成事業については、わんぱくクラブ及びどんぐりクラブの 2 か所の学童保育所を運営する社会福祉法人立栄会へ補助金を交付した。

乳幼児医療給付事業については、町単独事業として未就学児に係る医療費を所得制限を設けず無料としている。

ひとり親家庭等医療給付事業は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を目的とし医療費の一部助成を行った。

第 4 節 障がい者（児）福祉

障害者計画・障害福祉計画策定事業として、平成 30 年 3 月の第 5 期八雲町障害福祉計画策定に向け、障がい福祉に関するアンケート調査を実施し、障がいをもった方のサービスに対するニーズの傾向を把握した。

地域生活支援事業では、日常生活用具給付等事業、自動車改造助成事業、相談支援事業、町広報紙等音声化事業により、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことに支援した。

理解促進研修・啓発事業として、「障害者差別解消法」をテーマに講演会を開催し、障がいに対する理解の促進を図った。

障害福祉サービス利用時に必要なサービス等利用計画案の作成のため、指定特定相談支援事業を実施するとともに、障害支援区分を認定するため、障害認定審査会設置事業、障害認定調査事業を実施し、障害福祉サービスの円滑な支給を図った。

重度の心身障がい者への支援として、医療費の一部助成を行った。

子ども発達支援センターでは、町では確保できない専門員（言語聴覚士や発達支援専門員）の専門支援について、道が登録する専門支援機関から派遣を受けることにより、早期療育や家族への支援を図ることができた。未通園時・通園時共にニーズが高くなり、関係機関との連携も密になり、保護者の困り感が薄れていくことができた。来年度より臨床発達心理士による相談支援が可能となる予定。

江差町障害者地域共同作業所運営負担金事業は、熊石地域に関係施設がないため、障がい者の社会参加、自立生活訓練を促進するため今後も継続していく。

第 5 節 地域福祉活動

民間社会福祉事業の効率運営と組織的活動を促進し、地域福祉の増進を図ることを目的として、八雲町社会福祉協議会へ補助金を交付した。また、代表的なボランティア活動として、八雲ボランティア及び落部婦人ボランティア会に対して活動促進事業として支援を行った。

第 6 章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり

第 1 節 学校教育

幼稚園運営費助成のほかに保育園と幼稚園の費用的均衡を図るため就園奨励事業を実施し、幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の普及を図るうえで一定の効果が見られた。

熊石地域の小学校 4 校と中学校 2 校が統合され、平成 29 年度からそれぞれ 1 校となることに伴い、町主催の 6 校合同閉校記念式典を開催した。また、新設校となる熊石小学校・熊石中学校開校に向け、校章・校歌の作成や校旗等の整備を行った。

教育環境では、八雲中学校屋内運動場の改築工事が完了したほか、落部小中学校の外構工事、八雲小学校屋内運動場の屋根改修工事、熊石小学校屋内運動場屋根・外壁の改修工事、教員住宅の浴室改修や水洗化工事等の学校施設の整備を行うことで教育環境の充実が図られた。また、熊石地域の 4 つの小学校が統合することにより、雲石小学校（熊石小学校）校舎等改修事業を行い、新設校開校の整備を行った。

教材教具、学校図書館図書整備、教育用コンピューター機器の更新、ICT 教育支援員の配置等により教育内容の充実が図られた。

特別支援教育では、町内小中学校 7 校に特別支援教育支援員 9 名を配置し、学校での生活や学習において、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のサポート体制づくりのより一層の充実が図られた。

友好都市、小牧市との交流事業である小牧市・八雲町児童学習交流事業をはじめ、総合的な学習支援事業など、歴史や地域の人々とのふれあいなどにより特色のある学校づくりを実施するなど、次代を生きる人材教育の充実を図った。

国際化時代において、主要外国語である英語の教育活動の充実のため、継続して外国青年 1 名を英語指導助手として町内中学校に配置している。また、幼児から大人までを対象にした各種講座等の講師として活用し、地域の国際化推進を図っている。

食育については、栄養教諭が中心となり学校・地域と連携し、学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒及び保護者に対し、「食」に関する指導を行うとともに地域食料を活用した学校給食の充実を図った。また、老朽化した学校給食センターの貫流ボイラー、ストレージタンクを更新し、調理作業の効率化を図った。

高等学校教育の支援として、町内中学校、高校及び教育委員会の三者による「中・高連

絡会議」を開催し、各学校の現状と課題及び進路状況等について、各学校間での情報を共有するとともに、町内中学校の学力水準向上対策を行った。

また、八雲高等学校の入学者確保のため、町外からの入学者への通学費・下宿費の助成を行った。さらには、八雲高等学校の進学率・就職率の向上を図るため、各種模擬試験費用や各種資格検定料への助成を行った。

今後も、快適な教育環境と「生きる力」を養う豊かな教育内容を常に推進し、教育施設の安全確保や防犯対策、児童生徒の健全育成に努めていく。

第 2 節 生涯学習

生涯学習機会の充実を図るため、少年、青年、女性、成人、高齢者、家庭教育に関する各種講座・講演会や学級等を開催した。今後も引き続き学んだことを生活や地域づくりに活かしていけるよう学習内容の充実を図るとともに、町民の生涯学習への参加の拡大に努めていく。あわせて、引き続き社会教育団体への支援やリーダー養成を図り、地域の教育力の向上にむけて取り組んでいく。

少年を対象とした事業では、自然体験学習や工作展、席書大会、高齢者との異世代交流事業、国際交流事業などを実施し、様々な学習機会を提供した。年 4 回、町内を流れる遊楽部川の観察や体験をとおして、郷土の自然を知り、自然の豊かさや命の大切さについて学ぶ機会を提供した。また、町内の中学生を広島市に派遣する平和学習実行委員会、地域子ども会育成連絡協議会への支援を行った。

青年を対象とした事業では、青年学級や青年問題研究集会、リーダー研修会を開催し、仲間づくりとともに、青年が抱えている問題や地域に目を向け、地域における青年の役割などについて学習した。また、地域づくり活動に取り組んでいる青年団体へ支援を行った。

女性を対象とした事業では、女性学級や全町女性研修会、国内研修事業を実施し、自分の生活で実践できる内容や、高齢化が進む中で、地域で居場所づくりや支え合い活動などについて学ぶことができた。また、地域づくりに取り組んでいる女性団体への支援を行った。

成人を対象とした事業では、八雲・落部地域で公民館生涯学習講座を開催し、文化祭等で学習の成果を発表した。町民への ICT 講座として、民間団体と共催して八雲・落部・熊石地域でパソコン講座を開催し、さらに個別の相談に対応する IT サポートセンターを開設した。今後も受講者のニーズに応え、より充実した講座の開設に努める。町民の自主的な学習活動を支援するマイプラン学習講座では 1 事業を開催した。木彫り熊講座は再開して 4 年目となり、12 名が受講した。今後も引き続き技術の習得・伝承に向けて講座を実施していく。また、生涯学習の推進を図るため、10 月から 12 月に実施した生涯学習フェスティバルでは、趣旨に賛同する団体等の事業や八雲・熊石両地域の町民同士が交流する事業に取り組み、楽しみながらお互いの地域を知り、親睦を深める機会となった。そのほか、幼児から高校生まで参加できる事業にも継続して取り組み、普段学んでいることを発表する機会を提供することができた。また、地域で生涯学習活動に取り組んでいる団体、PTA 団体へ支援を行った。

高齢者を対象とした事業では、年間を通して学級を開催し、学習活動の充実と、生きがいづくりや社会参加を図るとともに、異世代交流にも取り組んだ。

家庭・地域の教育力の充実を目的に開催した講演会では、親子で参加する事業をとおし

て、子どもの学ぶ意欲を高める実践と親子でともに学ぶ楽しさを体験することができた。また、地域の教育力を高めることを目的に活動している団体へ継続して支援を行った。

社会教育施設の整備については、利用者にとって使いやすい施設となるよう心がけて日常的に施設の点検を行いながら、必要に応じて修繕を実施した。平成 28 年度は公民館の展示用パネルを更新した。

所蔵資料情報の提供サービス機能を維持するため、図書管理システムの更新を図る一方、利用者ニーズに応じた情報提供の一環としてボランティア団体と連携した朗読音声の収録媒体の作成、乳幼児期からの本への親しみを促すブックスタート運動を継続実施。併せて、読書啓発運動としての感想文・感想画コンクールを開催しながら、「本」を主とする媒体を通じた情報提供サービスの維持向上を図った。

第 3 節 生涯スポーツ

社会体育施設の整備は、誰もが安全で安心してスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、既存施設の現状と課題を検証し、利用環境の向上に努めている。また、利用者ニーズを確認しながら、接遇の徹底に配慮している。

体育・スポーツ活動の充実では、地域住民とのコーディネーター役であるスポーツ推進委員と連携し、町民の誰もがスポーツ活動に参加する機会づくりの提案と豊かなスポーツライフの形成に努めた。特に、児童・生徒を対象にキンボールスポーツやディスクゴルフ、ドッチビー等のニュースポーツの普及を図るため出前教室を開催し、スポーツの楽しさを提供した。また、北渡島檜山 4 町地域連携推進事業を活用し、主に中・高年者を対象としたノルディックウォーキングフェスティバル開催し、健康増進を図った。さらに、全道中学校体育大会を招致するなど、町民へのスポーツの推進が一層図られた。

スポーツ合宿誘致事業については、町内経済団体と連携し、宿泊先データの更新等を行うとともに、インターネットを活用した PR 方法により、リピーターはもとより、低コストで道内外から多くの利用者を確保できた。今後も創意工夫を凝らしながら関係団体と連携した誘致活動を進めていく。

スポーツ団体活動の支援では、町補助金を有効的に活用することで、体育協会やスポーツ少年団等の外郭団体の活動が充実し、スポーツの推進が図られた。また、生涯スポーツ活動の推進を図る上で重要な位置付けとなっているスポーツ推進委員の活動では、町主催事業への積極的な協力はもとより自主的な研修事業の実施や各種研修機会への参加等を通して研鑽を深めるとともに町民向けの「スポーツ推進委員だより」の発行を行い情報提供に努めている。

第 4 節 芸術、文化、文化財

文化のまちづくりや郷土芸能の保存と伝承を図るため、八雲、落部、熊石地域それぞれの地域で活動している文化団体を継続して支援した。

町指定文化財の管理と整備では、文化財パトロールを実施して、指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護に努めるとともに、新たに町指定有形文化財 4 件の指定を行った。文化財保護思想の普及・啓発では、国の重要文化財「コタン温泉遺跡出土品」の一般公開を実施している。郷土に関する学習活動の推進においては、八雲と熊石の両地域で、地域の歴史に関わる古文書を使った古文書講座を開催した。郷土資料館及び熊石歴史記念館の充実に

においては、木彫り熊資料館のトイレの洋式化と展示ケース 1 台を新たに購入して展示内容の充実を図った。

第 7 章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり

第 1 節 町民と行政による協働

町内会活動への支援として、八雲町町内会等連絡協議会及び熊石町内会連絡協議会に対する補助を行った。八雲町町内会等連絡協議会では、町長と語る町内会長会議の開催のほか、八雲町交通安全協会と連携し、交通安全講習会の開催など各種団体と連携し取り組んだ。合併後の地域間交流を町内会レベルで進めるため、落部連合町内会との交流も行われ、親交が深められた。

地域会館の整備については、元町会館屋根葺替・外壁塗装工事、山崎 1 区会館・わらび野会館・上の湯会館の屋根塗装・熊石鳴神生活改善センター外壁塗装工事を実施した。

平成 22 年 4 月 1 日より八雲町自治基本条例を施行し、町民参加と情報共有を柱とした自治を推進しており、審議会等の公開及び委員の公募、パブリックコメント制度の運用を図った。また、町広報誌において、自治基本条例の解説を連載する等、条例運用の成熟と町民への浸透を図った。

また、平成 24 年 3 月に策定した「八雲町協働のまちづくり推進プラン」については、町民のまちづくり活動を支援するための一つ的手段として、町内の様々な活動団体のデータベースを作成した。今後とも、地域の課題解決に向け、協働のまちづくりの推進を図りながら、様々な取組を展開していく。

熊石地域づくりプランの推進については、プランに基づく各種取組を進めており、町内会が主体となった「ふれあいサロン」が行われ、地域コミュニティの形成に寄与している。

町内会活動の促進を目的としたコミュニティ助成事業は、126 団体のうち 118 団体（活動助成 6,816 世帯 3,408 千円、奨励事業助成 369 事業 2,214 千円）へ助成金を交付した。

町政の状況を知ってもらうための出前説明会は、34 回開催し、23 事業について説明した。

熊石地域活性化プロジェクト推進事業については、はまなす財団の支援を受け、地域と札幌大谷大学が連携しながら事業を進め、平成 28 年度については、学生があわびの里フェスティバルや夏祭り等に参加し、地域との交流を図るとともに、インターンシップ制の構築を図るべくカリキュラムの検討を行った。また、モニターツアーの実施や特産品開発に向けたワークショップ等を実施した。

「ザ・タイガース」の「花の首飾り」の作詞者が八雲町出身者であることから、「花の首飾り」をまちづくりの一つの資源と捉え、町の新たな魅力を創出する活動母体となる「花の首飾り」まちづくり協議会を設置している。平成 28 年度は、フェイスブックとポスター作製による情報発信及び PR を行った。

青少年健全育成を目的に活動している青少年健全育成推進協議会への支援を行い、家庭・学校・地域及び関係機関・団体との連携を密にして、各種事業を展開した。教育委員会との共催事業である「やくも少年少女ゆめ議会」では中学生を対象として開催し、中学生が日頃考えている町への要望などについて提案がされた。そのほか、非行防止を目的としたパトロールの実施や広報誌の発行なども行い、全町的な啓蒙活動に取り組んでいる。

男女共同参画施策については、男女共同参画をめざす会への支援を行い、これからの社会を担う中学生への人権意識の高揚を目的として講演会を開催した。

第 2 節 国内外の交流

国内の交流として、八雲村との交流を進める会への支援を行い、島根県松江市八雲町の中学生・引率者を受け入れ、事業を通して交流し、お互いの生活や文化の違いを学ぶ機会となった。

域学連携推進事業については、地域の活性化と次代を担う優れた人材の育成や学術の振興に寄与することを目的としており、札幌大谷大学・北里大学と連携協定を締結している。また、日本大学、上智大学との交流促進を図る団体へ活動支援を行っている。

移住施策推進のため、八雲町移住推進協議会と連携し、短期生活体験（豊河、黒岩）、移住フェアでの相談業務、関係雑誌等への広告宣伝活動を実施。国の交付金を活用し、移住パンフレットを作成し PR 活動の強化を行った。平成 28 年度の移住実績は、1 組 2 名となり、平成 17 年度からの移住者累計は、55 組 121 名となった。

地域おこし協力隊制度は、都市の人材を受け入れ、定住・定着を図ることを目的とする制度で、平成 25 年度から平成 27 年度までに 3 名の協力隊員に活動していただき、そのうち 1 名が八雲町に定住している。平成 28 年度も募集し 1 名採用となったが同年に退職している。平成 29 年度採用に向けて、東京・札幌・八雲で面接等を行った。

第 3 節 情報通信

平成 22 年度の「どこでも Wi-Fi 事業」により設置した公衆無線 LAN アクセスポイントの設置個所は 10 か所となっている。事業開始当時は先進的な取り組みであったが、スマートフォンに代表される携帯情報端末の普及により、町中における Wi-Fi 接続の必要性が広く認識されている。また、災害時における通信手段としても、その有効性が認められていることから、設置個所の増加について検討していく。

ICT の普及の主要素として、ブロードバンド環境の整備がある。LTE など、携帯電話事業者による通信エリア拡大が図られてはいるが、光回線等により高速で安価な回線を望む声もあることから、今後も地域住民と共に通信業者の働きかけを続けていく。

町内における ICT 普及については、個人・企業を問わず支援を行っているところである。多様化するニーズに応えるべく、研鑽をつむことはもちろん、学校とも連携をしながら広く ICT の利活用について底辺拡大を今後も図っていく。

第 4 節 行財政経営

町広報紙については、読みやすさ、わかりやすさを主眼に編集及び発行を行った。また、熊石総合支所においては「総合支所だより」を、落部支所では「落部支所だより」を定期的に発行し、町民との情報共有の充実を図った。

町ホームページについては、現在、1 日あたり約 3,000 ページビューのアクセスがあり、町民への伝達手段として定着している。

行財政改革については、「八雲町行財政改革大綱（平成 18 年度策定）」に基づく「八雲町行財政改革実施計画（平成 18 年度～22 年度）」が終了し、当初の計画を大きく上回る

約 40 億円の効果額となった。

しかし、今後の地方交付税の動向予測もあいまって、町の中長期的な財政構造を大きく好転させるには至っていないことから、平成 23 年 12 月に「事務事業等見直し方針」を策定し、取組を進めており、平成 28 年度末の効果額は、約〇億〇〇〇万円となった。

行政評価は、事務事業 83 項目について実施し、町ホームページ等で公表した。今後の評価方法等についての検討が必要である

業務用パソコンについては、維持管理をするに当たり、ハードウェア・ソフトウェアの更新が必須であり、作業・経費ともに相当な負担となる。この問題を解決していくため、引き続き次期情報系システムの検討を継続していく。

情報系ネットワークについては、国の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業（平成 27 年度からの継続事業）として LGWAN とインターネットの分離、業務システム利用時の指静脈認証導入など、情報セキュリティの強靱化対策を実施した。このことにより、住民の個人情報外部流出するなどのインシデントを高いレベルで防ぐことが可能となった。今後も情報セキュリティの確保は大きな課題であるが、来年度以降は職員向けセキュリティ研修の充実などソフト面での強化・底上げを行っていく。

平成 28 年 1 月から利用が始まった社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、本年度は総合運用テストを行うのみとなっていたが、国の指示により、構築したシステムの改修（レイアウト改版）が必要となり、システムの改修を行った。

ICT-BCP（IT 部門の業務継続計画）初動版については、平成 26 年 6 月に施行された。本年については、専門業者の技術支援・机上訓練技術支援を得ながら、計画の修正などを行った。また、それに附随したマニュアルの整備や事前対策の計画策定を行った。来年度以降についても、引き続き専門業者の支援を受けながら、内容について更新を行っていく。

IT と情報セキュリティについての職員研修については、新採用職員を対象とした研修のほか、LGWAN とインターネット分割に伴うセキュリティ研修、町ホームページの更新方法の研修も実施している。

八雲町では、町有地の土地管理、使用状況の把握や固定資産税に関する情報などを重層的に構築する GIS（地理情報システム）を運用し地図データを更新してきた。遅滞なく GIS 基礎データの更新も順次行っているが、全地区分の完了に向けて努める。

住民の利便性の向上及び行政サービスの拡大を図るため、平成 23 年 10 月から北海道より旅券事務の権限移譲を受け、身近な窓口で旅券の申請・交付が可能となり、住民の負担軽減が図られた。平成 28 年度には 197 件の申請があった。

公共施設等総合管理計画策定については、町の有する公共施設の配置や利用状況、老朽化の状態などの現状及び課題を整理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持管理など、将来を見据えた公共施設の在り方について検討し、よりよいまちづくりを進めていくため策定した。

戸籍総合システム機器更新事業については、安定稼働を維持し戸籍情報のセキュリティの保全等を確保するため、今後においても継続的な保守委託を必要とし、円滑な戸籍業務の運営に努めている。

人事評価制度構築・導入については、制度定着に向けた職員研修会及び評価者研修会を実施した。

職員の人材育成については、道研修センターが年間を通じて行う各種研修会に 17 名が参

加、渡島町村会主催の新採用研修・初級職員研修・中級職員研修に 40 名が参加、講師を招いての町内職員研修には延べ 92 名が参加した。職員の派遣については、平成 23 年度から友好都市である小牧市との職員交流を継続して実施している。

安定した財政運営の確保に向け、町民ニーズに対応した事業の優先選択として、主要事業の各課ヒアリングにより町民ニーズの把握に努め、事業を選択した。財政の健全化が町の喫緊の課題となる中、事務事業等の見直しを進めながらも、町の活性化に向け選択と集中の考え方による予算編成と執行に一層傾注していく。

収納体制の強化では、渡島・檜山地方税滞納整理機構に加入し、個人及び法人の滞納整理に努めている。運営にあたっては、ブロック代表者会議を開催し、平成 28 年度滞納整理方針の決定及び平成 29 年度以降の運営体制について協議した。八雲町における平成 28 年度の機構依頼件数は 30 件で、これに対する拠出金の 3 倍程度を収入として見込んでおり、着実に効果を上げている。平成 29 年度の八雲町委託予定分は、30 件を予定している。

ふるさと応援寄附金奨励事業として、寄附の奨励と町内産業の活性化を図ることを目的に、1 万円以上を寄附した町外在住の個人及び団体に対して記念品を贈呈した。平成 28 年度の寄附件数は、100,911 件となり、寄附金額は、11 億 4,755 万 7,100 円であった。

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定については、安定して人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたり安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てをすることができるための指針として、平成 27 年度に策定した。平成 28 年度は総合戦略に基づき国の交付金を活用し事業を実施した。

八雲町総合計画策定業務は、現総合計画が平成 29 年度に期間満了することに伴い、計画的なまちづくりを進めるための指針となる新しい総合計画を平成 28～29 年度の 2 か年かけて策定する。平成 28 年度は基本構想（案）を作成した。

後期高齢者医療、廃棄物処理、し尿処理、介護及び障がい認定、滞納整理などの事務については、広域連合及び一部事務組合に加入して処理している。今後とも、これら事務組合の円滑な運営を図るとともに、広域行政を取り巻く環境を注視しながら、他自治体との新しい分野での連携を検討していく。

北渡島檜山 4 町地域連携については、八雲町・長万部町・今金町・せたな町の 4 町で連携。食及び観光分野では、クーポン付ガイドブックの作成や国内外プロモーション活動などを実施。スポーツ推進分野では、ノルディックウォーキング、ピリカふれあい歩くスキー大会、バブルサッカー普及促進の取り組みを行った。

（参考資料）平成 28 年度執行の主な事業 ※決算見込みベース 事業費概ね 10,000 千円以上の建設事業を明記

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業主体	事業費	財源内訳			
				国・道補助金	地方債	その他	一般財源
排水路改修・整備事業	八高通線流雪溝整備 L=136m	町	14,558		14,500		58
中山間地域総合整備事業	農業用排水路整備、斜面崩落防止施設整備、営農飲雑用水施設整備	道	9,161		7,800		1,361
町有林一般造林事業	植栽 11.53ha、下刈 121.56ha、保育間伐 44.48ha	町	35,109	道	21,514		13,595
未来につなぐ森づくり推進事業	植栽 63.08ha	町	16,744	道	10,303		6,441
衛生型蓄養海水供給施設整備事業補助金	取水供給施設整備 RC造 地下1階、地上1階 59.10 m ²	町	128,980	国	87,351	41,600	29
漁業振興設備等整備事業補助金	ホタテ養殖漁業機器整備	町	11,500	道	11,500		
町営住宅外壁等改修事業	出雲町B団地 1棟5戸、宮園町団地 2棟18戸、三杉町団地 1棟4戸	町	30,615	国	13,305		17,310
町営住宅建替事業	出雲町C団地 解体実施設計、出雲町C団地 16棟60戸、出雲町A団地 2棟10戸	町	186,667	国	82,312		104,355
町道改良舗装事業	大新線 L=552m、末広宮園線 L=360m、柏木線 L=289m	町	147,787				147,787
町道舗装等改良事業	町道相沼内川沿線舗装改修 L=285m	町	9,342				9,342
東雲幹線道路改良事業	用地測量 L=300m、物件調査 10棟・補償5棟、用地買収 A=353 m ²	町	75,987		75,900		87
道路橋長寿命化修繕事業	設計 4橋、修繕 5橋、点検 62橋	町	115,160	国	74,847	21,200	19,113
除雪機械整備事業	除雪ドーザ 11t 更新	町	30,196	国	9,309	15,600	4,159
基幹林道改良事業	法面改良 L=55m	町	25,326	道	12,916		12,410
森林管理道常丹線開設事業	林道開設 L=1,408m	道	23,828		23,800		28
高規格救急車等整備事業	熊石救急2号車更新	町	25,056		23,900		1,156
耐震性貯水槽整備事業	耐震性貯水槽（40t、60t）	町	31,253	国	6,773	24,400	80
防災行政無線デジタル化・子局更新事業	親局整備、再送信子局整備、屋外拡声子局整備	町	158,706		149,700		9,006

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業主体	事業費	財源内訳			
				国・道補助金	地方債	その他	一般財源
上水道配水管整備事業（更新）	配水管布設替 L=1, 154m	町	27, 627		24, 300		3, 327
落部簡水基幹的施設整備事業	配水管布設替 L=1, 182m	町	64, 617	国 11, 127	46, 400		7, 090
野田生簡水基幹的施設整備事業	実施設計、電気計装	町	32, 802	国 8, 120	24, 600		82
浄水場機械器具更新事業	滅菌設備更新	町	9, 028	国 2, 944	5, 300		784
熊石簡水送・配水管布設替事業	配水管布設替 L=373. 7m	町	20, 250	国 5, 011	12, 500	2, 739	
熊石簡水施設改修・更新事業	計装設備・機械設備更新	町	29, 258	国 8, 758	20, 500		
熊石地区特定環境保全公共下水道事業	管渠整備 L=201. 4m	町	16, 185	国 8, 093	7, 200	350	542
長寿命化事業	改築更新工事	町	80, 000	国 44, 000	32, 000	1, 457	2, 543
医療機器整備事業（総合病院）	医療機器 3 2 品目	町	90, 057		88, 800		1, 257
医療機器整備事業（熊石国保病院）	医療機器 4 品目	町	15, 760	国 4, 320 道 2, 160	9, 200		80
本館棟改築事業	既存本館棟解体、外構工事	町	636, 965	道 16, 617	620, 300		48
八雲小学校屋内運動場屋根改修事業	屋根改修	町	10, 212				10, 212
旧黒岩小学校プール解体事業	プール解体	町	10, 260				10, 260
雲石小学校（熊石小学校）校舎等改修事業	屋内運動場屋根、外壁改修	町	21, 964				21, 964
八雲中学校屋内運動場改築事業	改築工事、解体工事、備品購入	町	551, 936	国 128, 723	384, 900		38, 313
落部中学校外構整備事業	外構整備	町	26, 541				26, 541
学校給食センター施設整備事業	貫流ボイラー、ストレージタンク	町	11, 016				11, 016
教員住宅解体事業	1 1 戸 解体	町	13, 507				13, 507